

平成23年度 武雄市男女共同参画啓発イベント

男女が 良きパートナーとして 共に生きるために

入場無料

■基調講演「男女(ひと)・きずな・そして未来」



講師 **萩原 なつ子** さん
(立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授)
東日本大震災復興支援に関わる中で見えてきたもの、男女共同参画の視点について講話

■発表 武雄北中学校「夢プロジェクトの軌跡」

日本全国・世界から寄せられた「夢ハンカチ」11,111枚を東日本大震災被災地に届ける「夢プロジェクト」への想いや被災地宮城県訪問で感じたことを報告します。

■新鮮野菜やお菓子、手作り品など11団体の出店

出店団体 愛情野菜直売所、農村女性グループ、マキの里、神六園、菓子工房「きらく」、武雄子ども劇場、オアシスみふね、北方町女性ネットワークの会「スマイル」、mama's handmade Teamおかん、つくしのさと北方作業所、里の駅「きたがた」

北方町女性ネットワークの会「スマイル」、北方町地域婦人連絡協議会による「ぶた汁」のふるまいがあります!(先着200人)

日時 **1月22日(日)**
10時00分～12時30分
(開場9時30分)

会場 **北方公民館 文化ホール**

- ◆託児あり
(無料・1月16日(月)までに男女参画課へ申込)
- ◆手話通訳あり



問 つながる部 男女参画課
☎ (23)9141

武雄市女性団体活動補助事業

「佐賀の農業を考える会 料理講習会」

地元の食材で武雄に伝わる家庭料理「かけあい」や「栗赤飯」などを作ります。

- 日時 2月5日(日)10時から
- 会場 北方公民館調理実習室
- 定員 先着50人
- 参加費 300円
- 申込 男女参画課へ申込

『償却資産』(固定資産税) の申告が必要です

一法人、個人事業や
農業を営む人へー

償却資産とは、会社、商店、農業、不動産等の事業を営む法人および個人が事業用に使用している構築物、機械、器具等のことで、固定資産税がかかります。償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在所有している資産を申告する必要があります。

申告書を12月中旬に発送しますので、必ず申告をお願いします。なお、新たに事業を始められた人で、申告書が届かない場合は税務課へ連絡してください。

- 申告先 **税務課**
- 申告期限 **1月31日(火)**



担当:梅寄

問 政策部 税務課
☎ (23)9220

償却資産の例

【構築物】

ビニールハウス、畜舎、たい肥舎、舗装路面、外溝、看板 等

【機械および装置】

乾燥もみすり機、管理機、動力噴霧機、土木建設機械、食品製造加工設備 等

【工具・器具・備品】

パソコン、コピー機、テレビ、エアコン、陳列棚、応接セット、自動販売機、医療機器、理美容機器 等